

スタートアップセミナー



北海道認証
働きやすい介護の職場

認証基準や到達のための取組みについて事例を用いて具体的に説明します。
また、セルフチェックシートを活用しながら事業者の取組状況を確認することで、
申請に向けた課題整理を行うことが出来ます。

- 開催日:令和6年7月2日(火)、11月7日(木)
- 時間:14:00~16:00
- 実施方法:Zoom
- 対象:介護サービス事業の経営者、管理者など
※エントリー登録をしていなくても受講可能です!
- プログラム内容
北海道 働きやすい介護の職場認証制度の概要
認証取得のプロセス
認証基準のねらいと内容について
※認証基準は以下をご覧ください※

1 健全な組織運営

- (1)法令遵守の取組と理念の明確化、周知、浸透
 - ①関係法令を遵守するための取組
 - ②法人・事業所の理念や事業方針の周知、浸透
- (2)組織内コミュニケーションの活性化
 - ①コミュニケーションを活性化するための取組
- (3)地域との交流・協働・連携の取組
 - ①地域に向けた情報発信や交流・協働・連携の取組

2 新規採用者の育成・定着促進

- (1)新規採用者の育成に関する取組
 - ①新規採用者の育成計画作成
 - ②新規採用者の育成担当者の配置
- (2)新規採用者の定着促進に関する取組
 - ①新規採用者のための面談の実施

3 職員のキャリア形成支援と公正な処遇の実現

- (1)職員のキャリア形成の仕組みの整備
 - ①職位・職責を明確にしたキャリアパスの導入
- (2)キャリア形成を支援する人材育成の取組
 - ①キャリアパスに対応した人材育成計画の作成
 - ②資格取得支援の取組
 - ③人材育成のための面談の実施
 - ④人材育成のための評価の実施
- (3)公正な処遇の実現
 - ①職位・職責に応じた給与制度
 - ②昇給制度の導入

4 働きやすい、働き続けやすい職場づくり

- (1)働きやすさ向上のための取組
 - ①業務改善のための取組
- (2)健康管理の取組
 - ①職員の心身の健康の維持・増進の取組
 - ②職員の心身の健康に関する相談窓口の設置
- (3)母性健康管理、育児・介護と仕事の両立支援に関する取組
 - ①産前産後の職員を対象とした仕事を続けやすくするための取組
 - ②育児・介護と仕事を両立するための支援

○ 申込方法

以下の参加申込フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。
前日までに資料とZoomのご案内をいたします。

<スタートアップセミナー参加申込フォーム>

<https://7e898b29.form.kintoneapp.com/public/hokkaido-ninsyo-seminar2024>